



福井 節子 議員

医療的ケアの必要な障がい児の通学保障を

問 医療的ケアが必要な子どもへの通学保障が年間10回では負担軽減にならない。

答 本格実施をする中で、ご意見を聞きながら協議してまいります。

問 本人や家族が希望される回数の実施を求めるべきではないか。

答 健康福祉部長

県が実施された実証研究の結果や、地域の支援体制を考慮し、年間10回と決められています。県に対しては予算要望を行い、実施についての補助率も見直されています。

問 市は実施に向けて、どのような手立てを尽くされているか。

答 健康福祉部長

平成30年度に訪問看護ステーションと福祉有償運送が連携し、対象児童の送迎を実施研究しました。この段階で

は一部保護者負担でしたが、今回県は全額公費負担として制度設計されています。

市では、特別支援学校に限らず市内の公立学校への通学にも同様の支援を行うことを考えています。

問 県立の特別支援学校の通学は、県の責任で実施されるべきであり、強く要望する。

答 健康福祉部長

医療的ケアを必要とする児童生徒は、主治医の意見も踏まえスクールバス利用か保護者の送迎か判断され、保護者が送迎されている場合も多い状況です。

教育委員会と連携して、まづ福祉的観点から保護者の負担軽減が図れるものと考えています。

問 市独自で通学支援回数を増やせないか。

答 健康福祉部長

支援回数は、今回本格実施に至ったところであり、状況を見ながら県や関係機関と協議してまいります。

問 実証研究は保護者の方の参加協力で本格実施に繋がった。市はこの事業をどのように捉えているか。

答 健康福祉部長

参加された方から「良かった」というご意見もあり、回数すべてを使われたと聞いています。送迎の負担の軽減に繋がる福祉的ケアとして推進していきたく考えています。

問 市町へ事業を押しつけるのではなく、県が責任を持つべきだ。

答 健康福祉部長

県内の市町の意見として、本来は国県でしっかり支えるべきものとの意見もありましたが、まずは福祉施策として実施してほしいと意見をしました。

今後は利用される方のご意見も聞きながら関係者と協議します。

その他の質問

- 新環境センターの安定的な維持管理に繋がるごみ減量の方策を
- 放射能から身を守る「ヨウ素剤」の事前配布を